

**あしかり園(特養) 令和1年10月1日改定 施設利用料金(ユニット型個室・自己負担 1割)**

利用者負担 第4段階	市町村住民税世帯課税(高額介護サービス費 上限額 37、200円又は44、400円)															
	介護サービス単位/月										施設利用料自己負担分/月					
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P
	介護老人福祉施設サービス費(I)	日常生活継続支援加算	看護体制加算(I)・(II)	夜勤職員配置加算(IV)	栄養マネジメント加算	精神科医師定期的療養指導	口腔衛生管理体制加算	介護職員処遇改善加算(I) (A+B+C+D+E+F)×8.3%	介護職員等特定処遇改善加算(I) (A+B+C+D+E+F)×2.7%	合計単位数	施設サービス自己負担 (J×10.14×0.1)	居住費 (ユニット型個室) @2006円	食費 @1,600円	日用品費 @150円	預り金 管理手数料	合計金額 月30日計算
要介護1	19,140	1,380	360	630	420	150	30	1,835	597	24,542	¥24,886	¥60,180	¥48,000	¥4,500	¥2,000	¥139,566
要介護2	21,150	1,380	360	630	420	150	30	2,002	651	26,773	¥27,148	¥60,180	¥48,000	¥4,500	¥2,000	¥141,828
要介護3	23,340	1,380	360	630	420	150	30	2,184	710	29,204	¥29,613	¥60,180	¥48,000	¥4,500	¥2,000	¥144,293
要介護4	25,380	1,380	360	630	420	150	30	2,353	765	31,468	¥31,909	¥60,180	¥48,000	¥4,500	¥2,000	¥146,589
要介護5	27,390	1,380	360	630	420	150	30	2,520	820	33,700	¥34,172	¥60,180	¥48,000	¥4,500	¥2,000	¥148,852

利用者負担 第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、本人の年金収入が80万円超 (高額介護サービス費 上限額 24、600円)															
	介護サービス単位/月										施設利用料自己負担分/月					
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P
	介護老人福祉施設サービス費(I)	日常生活継続支援加算	看護体制加算(I)・(II)	夜勤職員配置加算(IV)	栄養マネジメント加算	精神科医師定期的療養指導	口腔衛生管理体制加算	介護職員処遇改善加算(I) (A+B+C+D+E+F)×8.3%	介護職員等特定処遇改善加算(I) (A+B+C+D+E+F)×2.7%	合計単位数	施設サービス自己負担 (J×10.14×0.1)	居住費 (ユニット型個室) @1310円	食費 @650円	日用品費 @150円	預り金 管理手数料	合計金額 月30日計算
要介護1	19,140	1,380	360	630	420	150	30	1,835	597	24,542	¥24,886	¥39,300	¥19,500	¥4,500	¥2,000	¥90,186
要介護2	21,150	1,380	360	630	420	150	30	2,002	651	26,773	¥27,148	¥39,300	¥19,500	¥4,500	¥2,000	¥92,448
要介護3	23,340	1,380	360	630	420	150	30	2,184	710	29,204	¥29,613	¥39,300	¥19,500	¥4,500	¥2,000	¥94,913
要介護4	25,380	1,380	360	630	420	150	30	2,353	765	31,468	¥31,909	¥39,300	¥19,500	¥4,500	¥2,000	¥97,209
要介護5	27,390	1,380	360	630	420	150	30	2,520	820	33,700	¥34,172	¥39,300	¥19,500	¥4,500	¥2,000	¥99,472

※ 初期加算 30単位/日 看取り介護加算 1, 280、680又は144単位/日 外泊加算 246単位/日(6日限度/月)

経口維持加算(I) 400単位/月 経口維持加算(II) 100単位/月 療養食加算 6単位/食 等が加算される場合があります。

※ 介護職員処遇改善加算(I)は実際に算定した合計単位数の1,000分83、介護職員等特定処遇改善加算(I)は1000分の27に相当する単位数が加算されますので、

上記料金と誤差が生じる場合があります。

※ 個別で電気製品を使用された場合には電気料金として50円/日が加算されます。

※ 褥瘡マネジメント加算 10単位は3月に1回加算されます。

※ その他、嗜好品や理美容代、医療費は実費の負担となります。

**あしかり園(特養) 令和1年10月1日改定 施設利用料金(ユニット型個室・自己負担 1割)**

利用者負担 第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、本人の年金収入が80万円以下 (高額介護サービス費 上限額 15,000円)															
	介護サービス単位/月										施設利用料自己負担分/月					
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P
	介護老人福祉施設サービス費(I)	日常生活継続支援加算	看護体制加算(I)・(II)	夜勤職員配置加算(IV)	栄養マネジメント加算	精神科医師定期的療養指導	口腔衛生管理体制加算	介護職員処遇改善加算(I) (A+B+C+D+E+F)×8.3%	介護職員等特定処遇改善加算(I) (A+B+C+D+E+F)×2.7%	合計単位数	施設サービス自己負担 (J×10.14×0.1)	居住費 (ユニット型個室) @820円	食費 @390円	日用品費 @150円	預り金 管理手数料	合計金額 月30日計算
要介護1	19,140	1,380	360	630	420	150	30	1,835	597	24,542	¥24,886	¥24,600	¥11,700	¥4,500	¥2,000	¥67,686
要介護2	21,150	1,380	360	630	420	150	30	2,002	651	26,773	¥27,148	¥24,600	¥11,700	¥4,500	¥2,000	¥69,948
要介護3	23,340	1,380	360	630	420	150	30	2,184	710	29,204	¥29,613	¥24,600	¥11,700	¥4,500	¥2,000	¥72,413
要介護4	25,380	1,380	360	630	420	150	30	2,353	765	31,468	¥31,909	¥24,600	¥11,700	¥4,500	¥2,000	¥74,709
要介護5	27,390	1,380	360	630	420	150	30	2,520	820	33,700	¥34,172	¥24,600	¥11,700	¥4,500	¥2,000	¥76,972

利用者負担 第1段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、高齢福祉年金受給者・生活保護受給者の方(高額介護サービス費 上限額 15,000円)															
	介護サービス単位/月										施設利用料自己負担分/月					
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P
	介護老人福祉施設サービス費(I)	日常生活継続支援加算	看護体制加算(I)・(II)	夜勤職員配置加算(IV)	栄養マネジメント加算	精神科医師定期的療養指導	口腔衛生管理体制加算	介護職員処遇改善加算(I) (A+B+C+D+E+F)×8.3%	介護職員等特定処遇改善加算(I) (A+B+C+D+E+F)×2.7%	合計単位数	施設サービス自己負担 (J×10.14×0.1)	居住費 (ユニット型個室) @820円	食費 @300円	日用品費 @150円	預り金 管理手数料	合計金額 月30日計算
要介護1	19,140	1,380	360	630	420	150	30	1,835	597	24,542	¥24,886	¥24,600	¥9,000	¥4,500	¥2,000	¥64,986
要介護2	21,150	1,380	360	630	420	150	30	2,002	651	26,773	¥27,148	¥24,600	¥9,000	¥4,500	¥2,000	¥67,248
要介護3	23,340	1,380	360	630	420	150	30	2,184	710	29,204	¥29,613	¥24,600	¥9,000	¥4,500	¥2,000	¥69,713
要介護4	25,380	1,380	360	630	420	150	30	2,353	765	31,468	¥31,909	¥24,600	¥9,000	¥4,500	¥2,000	¥72,009
要介護5	27,390	1,380	360	630	420	150	30	2,520	820	33,700	¥34,172	¥24,600	¥9,000	¥4,500	¥2,000	¥74,272

※ 初期加算 30単位/日 看取り介護加算 1, 280、680又は144単位/日 外泊加算 246単位/日(6日限度/月)

経口維持加算(I) 400単位/月 経口維持加算(II) 100単位/月 療養食加算 6単位/食 等が加算される場合があります。

※ 介護職員処遇改善加算(I)は実際に算定した合計単位数の1,000分83、介護職員等特定処遇改善加算(I)は1000分の27に相当する単位数が加算されますので、上記料金と誤差が生じる場合があります。

※ 褥瘡マネジメント加算 10単位は3月に1回加算されます。

※ 個別で電気製品を使用された場合には電気料金として50円/日が加算されます。

※ その他、嗜好品や理美容代、医療費は実費の負担となります。